

令和2年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和2年10月20日（火）13:30～15:30

場 所：大山田農村環境改善センター 2階大会議室

出席者：（管理委員） 豆本会長、西尾委員、中澤委員、馬岡委員、福持委員、蛭澤委員、辻委員

伊賀建設事務所 草深課長代理、山岡主幹

AWF 長谷専務取締役、岸本総務部長

（事務局） 狩野支所長、奥井課長、藤森副参事

欠席者：（管理委員） 松本委員

財産区管理会 議事録（概要）

事務局	定刻となりましたので、ただいまから第2回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。進行を務めさせていただきます振興課の奥井です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議次第の2、会長あいさつということで豆本会長よりよろしくお願いいたします。
会長	本日は、第2回財産区管理会ということで、お忙しいところお集まり下さいまして有難うございます。1名の欠席がありますが、進めていきたいと思っております。今年の秋は、水稻については虫が多く、JAさんから質が良かったのは3分の2ぐらいと言われております。酒米が千戸や畑村で残っていると思っておりますが、ほとんどの圃場で収穫が終わっている状況です。台風に関する災害も大したことなく有難いと思っております。野菜など作付けしたものは皆、天候不順でネギが1本100円と高騰して、年末ぐらいまで回復しないのかと思っております。そんな中、本日は奥馬野の急傾斜地崩壊防止事業、青山ウインドファームの風車の建替え、令和3年度の予算要求、伊賀市未来の山づくり協議会関係につきましてご協議を賜りたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。本日は有難うございます。
事務局	有難うございました。続きまして、会議次第の3の支所長あいさつということで、狩野支所長よりよろしくお願いいたします。
支所長	皆様こんにちは。お世話になっております、大山田支所長の狩野です。平素は、財産区につきまして、格別のご理解、ご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。先ほど会長の挨拶でもありましたが、今年は台風が上陸していない珍しい年で、先日来から台風14号が接近して、非常に速度が遅いため、長雨に伴い、島ヶ原と阿山で小さな土砂崩れがあったと報告はされていますが、当地区では特に大きな被害は無かったように思います。季節的には朝夕が肌寒くなり、昼間は過ごしやすく、秋が深まり、暦の上では寒露になってきたかと思っております。本日の第2回大山田財産区管理会には、大変お忙しい中お集まり下さいまして有難うございます。日頃は、管理会の皆様方には財産区の管理等につきまして、大変お世話をおかけしております。事項書にありますとおり、奥馬野地区急傾斜地崩壊防止に関する県の事業では、伊賀建設事務所さんからご説明いただきます。また、青山高原風力発電所リプレース事業計画については、現在、AWFさんが環境影響評価書に基づき、粛々と計画をすすめていますが、若干説明を行いたいとのことですので、お越しいただいております。次に令和

	<p>3年度の当初予算ということで、来年3月に市議会議員選挙が執行される予定のため、日程が1か月早くなり、2月議会に上程させていただく予定ですので、ご確認の上ご意見をいただきたいと思います。その他の項では、伊賀市未来の山づくり協議会を市が設立しました。この件につきまして、豆本会長にご出席いただいております関係で、内容を会長から皆様にご報告いただきますので、宜しく願いいたします。既にご承知のとおり、この管理会は、12月26日で委員さんの任期が一旦終了するというところで、地域から管理委員さんと作業員さんを新たにご推薦いただいております。現在、市長まで決裁が上っていて、12月議会で人事案件として、ご承認いただく予定でおすすめさせていただいております。このメンバーで会議をさせていただくのは、これが最後になるかも知れません。忌憚のないご意見をいただきますよう宜しく願いいたします。</p>
事務局	<p>有難うございました。続きまして、会議次第4の会議録署名委員の指名並びに議題に移らせて頂きます。議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例第5条第2項に、会長は管理会の会議を主宰し、とありますので、この後の議事は豆本会長にお願いさせていただきます。また、管理会条例第7条第3項に、管理会の議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長の決するところによる、とありますので宜しく願いします。さらに、伊賀市議会基本条例第6条第2項、地方自治法第115条第1項、伊賀市自治基本条例第7条第3項、伊賀市情報公開条例第24条第1項の規定により、本会は公開とさせていただきます。議事録を作成し、ホームページに掲載して公開するために、議事内容を録音させていただきますことをご承諾ください。以上宜しく願いしたいと思います。ここからの議事、進行につきまして、豆本会長宜しく願いいたします。</p>
会長	<p>はい。まず、会議次第4の会議録署名委員の指名についてですが、順番にご署名いただいておりますので、事務局からご指名をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局からは西尾委員と中澤委員にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>西尾委員と中澤委員につきましては、後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思いますので宜しく願いします。それでは、会議次第5の協議事項に入ります。(1)の奥馬野地区急傾斜地崩壊防止事業についてと(2)の青山高原風力発電所リプレース事業計画について、伊賀建設事務所さんと株式会社 青山高原ウインドファームさんにお越しいただいておりますので、それぞれの説明をお聞きした後、ご意見を頂きたいと思いますので宜しく願いします。</p>
会長	<p>伊賀建設事務所さんに入室して頂いてよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
伊賀建設事務所	<p>失礼します。本日は、貴重なお時間をいただきまして有難うございます。伊賀建設事務所の草深と山岡です。宜しく願いいたします。お手元の資料の1枚目をご覧くださいますと、奥馬野のライトピア大山田裏側の図面となっております。裏に倉庫が建っているため、危険箇所に見えないかも知れませんが、調査を実施したところ、現場は急な斜面であり、危険箇所であることが分かりました。民家の工事を行う機会は多いのですが、ライトピア大山田は、公共施設で避難所などの機能を持ち、多くの人が利用される施設であるため、裏山を整備して崩壊防止を行っていきたいと考えてい</p>

	<p>ます。伊賀市さんには、負担金でお世話になりますが、住民の方の負担金は発生しません。延長は約150mを予定しています。施設の駐車場から建物の裏までを施工する予定で、前後の低い箇所は重力式擁壁で、建物の真ん中裏側の、くの字になっている部分があると思いますが、その部分はもたれ式擁壁で施工する計画です。資料をめぐっていただきますと裏面には、中央もたれ式構造と記載されていますが、配置的には、建物に隣接し、法面は、法枠で固定させていただく工法を採用する予定です。実施にあたっては、用地を分けていただく必要があるため、本日、財産区の皆様方をお願いに上がった次第です。次のページには、ピンク色で着色している箇所が、財産区さんの土地の面積です。そして、赤の線で囲んである部分が事業用地として計画している面積になります。財産区の土地は保安林であり、この土地を分けていただきたいと思います。ご覧いただいたとおり、右側の大きい面積546.36㎡と、左側の小さい面積33.21㎡の2箇所になります。次のページには、用地補償費の総括表を付けています。県で鑑定をさせていただき、価格を算定していて、摘要欄のとおり、土地代は㎡あたり700円で算出しています。そして、立木補償になるのは、杉とヒノキだけで雑木が多かったため、補償費はわずかな金額となっています。用地費と立木の補償費を含めた合計では、413,569円を見込んでいて、この金額でご協力いただきたいと思いますと考えております。最後のページには、財産区さんの法務局の登記簿を付けていますが、ご承諾いただければ分筆して県に移転させていただきたいと考えています。現在、急傾斜指定の関係手続きをしている状況であるため、それが終了しましたら、時期的には11月以降になると思いますが、補償の手続きに入らせていただきたいと思います。手続きにつきましては、県から三重県土地開発公社に契約執行を委任していて、三重県土地開発公社が契約をさせていただきたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。</p>
会長	<p>有難うございました。ライトピア大山田は人権の拠点でもあり、布引地区の災害時の避難所になっています。今回、国補事業で国、県、市それぞれにご負担いただき、実施いただけるのは大変有難いと思います。以前にも、駐車場の箇所で崩壊した時がありましたが、大事には至りませんでした。そうした記憶があります。用地について、市は、財産処分の必要があると思いますが、地元の重要な施設なので、それを守るため、山を保全するために行っていただくのは有難いと思っています。</p> <p>委員さん何かご意見はありませんか。</p>
委員	700円というのは現在の相場ですか。
伊賀建設事務所	以前は500円が相場と言われていましたが、だんだん上昇してきて現在の単価になりました。
会長	700円ならまだ良いのと違いますか。
委員	過去にもあったが、工事を施工すると、境界の施工した部分は良いが、していない箇所が崩壊するというケースが多いです。問題があった時、木の根がどこの所有かと思う話です。縁切りの箇所で木が立っていると、すぐ問題が出そうな気がするのですが。
伊賀建設事務所	国の基準に沿って行う必要があるため、民地まで切るわけにはいかないのが一概に言えませんが、法面は1mから1.5mの余裕幅があります。
事務局	工事の手順としてはどうなるのですか。

伊賀建設事務所	擁壁を先に施工して、法面を削って法枠を施工する計画です。
会長	委員さんには、承諾いただけるということで、この件についてはよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
伊賀建設事務所	有難うございます。工事は用地買収が終了後、今年度一部でも着手できればと考えていますが、保安林解除の手続きをする必要があるため、分かればお示しさせていただきたいと考えています。
会長	工程表などできればいただきたいと思います。工事期間は2年ぐらいかかりますか。
伊賀建設事務所	1工事で2年から3年かかる予定です。有難うございました。今後とも宜しくお願ひいたします。
会長	次に、(2)の青山高原風力発電所リプレース事業計画についてですが、株式会社 青山高原ウインドファームさんに入室していただいでよろしいですか。
委員	はい。
AWF	失礼します。株式会社青山高原ウインドファームの長谷と岸本です。宜しくお願ひいたします。平素は、風力発電事業にご理解、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。特に大山田財産区さんにつきましては、大変お世話になっておりまして、本日は会議の貴重なお時間をいただきまして有難うございます。今日お邪魔した内容につきましては、先ほど会長様からお話がありましたとおり、青山高原風力発電所の建替え工事を今計画しておりまして、その工事内容をご説明させていただきたく参りました次第です。あと、お手元にA3の裏表の資料を配らせていただきましたので、ご覧いただければと思います。風車の写真が載っております表の方からご説明させていただきます。左側に行かせていただいている風車の概略図を掲載させていただきました。今伊賀市さんと津市さんをまたがる形で、青い丸で示されている所ですが、青山高原風力発電所で750kwが20基建っています。そして、赤い丸で示してあるのが、新青山高原風力発電所で2,000kwが40基建っていて、合計では60基、95,000kwを稼働しています。下の所に詳細が載っていますが、今回、青の丸になります、青山高原風力発電所を建替えさせていただきたいと考えております。既存の風車は、2003年(平成15年)3月に建設されたもので、現在18年目の運転をしています。この後、20年目ぐらまで運転させていただき、その後、現在の風車を壊した後、新しく建替えさせていただきたいと考えております。右側にリプレース(建替え)として記載させていただいたのですが、青山高原は非常に風が良く、風力発電に適した場所であり、引き続き是非とも風力発電事業を行わせていただきたいと考えております。これまで、管理やメンテナンス等で地元雇用もさせて頂いたり、地域の行事や振興にあまり多くではありませんが、貢献もさせていただく努力をして参りましたので、引き続きこちらも目指していきたいと考えております。計画の下にリプレースの概要ということで記載させていただきました。地図に入っている青で書いているのが、現在、風車が建っている敷地を均した場所で、右斜め上が北の方向になります。黄色い線が県道512号線で、県道から上側が伊賀市で20基の内12基が入っています。黄色より下側が津側で8基が入っています。既に512号線から各風車に行く林道としてお使いいただいている道が搬入路になりますので、こちらを活用させていただくと、風車の敷地が平たくなっているので、これを活用させていただき、新しい土地

の造成などができるだけないよう今後の計画をすすめていきたいと考えています。その下に、風車の規模を載せています。当初、2,000kwから3,000kwで計画していましたが、現在、日本国内で使用実績があり、建替えをする時に調達ができる機種で、尚且つ、現地の風の強さに適合したものを選定した結果、2,300kwの風車を想定していて、現地に見合ったなるべく小さな物を選定しています。ローターとあります羽根の直径が82mで、1枚の羽根の長さが41mです。ハブになります風車の高さは78mで、一番高い所は119mになります。現在建っている20基の風車の中で、風車が大きくなりますと、至近距離では並べて立つことはできないので、3本に1本選定するような形で7本の場所をこれから選んでいきたいと思えます。裏面を見て頂きますと、送変電設備ということで、起きた電気をどうやって中電さんに送っているのかということで、左ページ真ん中の下の地図に青山高原風力発電所がありますが、風車で起きた22,000kvの電力を77,000kvに上げて、送電線の鉄塔を猿野にある開閉設備まで送電しています。送電線が出来て、17年経過していますが、まだ十分使用できますので、一部機器の取り換えや保守はあるかも分かりませんが、基本的には流用していきたい考えで、大きな工事は発生しない見込みです。その下に環境アセスメントの手続きについて掲載しています。ある一定以上の出力については、環境アセスメントの手続きが義務づけられていますので、この手続きをする必要があります。右のページにはフロー図ということで、経済産業省の手引きに書いてあるものから引用しています。上から順番に手続きをすすめていく必要があります、最初に、配慮書、その後で方法書、さらにその下に準備書、その下に評価書があって、これ全部がクリアできれば事業に移れるという流れになっています。全体の手続きをすすめるのに、2年から3年ぐらいかかるということです。今年の6月5日から7月6日に配慮書を縦覧させていただき、ご意見をいただきました。今後は方法書の手続きに移らせていただきたいと思います。今年の11月から1か月ぐらいかけて縦覧させていただいてご意見をいただき、方法書の段階では説明会を実施する必要がありますので、津市と伊賀市それぞれ1箇所で説明会を行わせていただくお願いをしています。一番関係してくる自治会が布引自治協議会さんで、自治会長様とお話する中で、日はまだ決まっていますが、12月に布引地区市民センターで開催させていただく方向で今調整しております。その後、現地調査など評価を行った中で、準備書、評価書と手続きがすすんでいきますが、1年以上先のことになりますので、後日またご説明させていただき予定をしています。大きなスケジュールについては、このフロー図のようにすすめていくことになると思えます。実際の建替え工事は、アセスメントや地権者様のご了解も必要になりますので、すべての手続きが完了した段階で着工となりますが、2023年度4月ぐらいから着手させていただければと考えております。工事期間としましては、2年ぐらいを予定していますが、進捗状況等により多少延びることも考えております。現在、20基の風車が建っていますが、まず、最初に既存の風車を撤去してその後、7箇所に建て替える予定です。上物だけでなく、地中に大きな基礎がありますが、新たに建てる7基については、先ほどの方法で建替えを行う予定ですが、残りの13基については、地権者様や県の国定公園を管理される部署などアセスメントの面で協議が必要になってくると思えますが、こちらの希望としては、基

	<p>礎部分はそのままにして、進入路も含めて引き続き借用させていただきたい考えです。現時点で予定しています計画についてご説明させていただきましたが、ご意見いただければと思いますので、宜しくお願いいたします。</p>
会長	<p>株式会社 青山高原ウインドファームさんより、現在建っている20基の風車が、耐用年数の経過により建替えたいとの計画であるとの説明がありました。その中で、環境アセスメントの準備に入るとの内容で、13基の風車は撤去されるが、基礎部分はどうしようかとのことで、今は引き続き借り上げてそのまま管理していかうかとの説明でした。そうしたことについて、また意見を調整させていただくことになるかも分かりません。基本的に土木工事をされる計画はありますか。確認しますが、新しく建替える風車の所は、新たに基礎も大きくなるということですね。開発して平にしてある部分の面積は変わりませんか。</p>
AWF	<p>今度は羽根もタワーも大きくなり、建てる時のクレーンも大型のものが想定されるので、風車の敷地だけで施工しようとする少し狭いので、隣に撤去した使用しない敷地があるので、そこに資材を運搬して建てる場所までピストン輸送しながら、今ある風車の敷地を活用して建設したいと考えています。少し敷地が足りない箇所、石積みすとか足場を組むとか、また、搬入する際にカーブのきつい箇所があるので、切土などをさせていただくことがあるかも知れません。それについては、今後、詳細な測量を実施して決定していきたいと考えています。</p>
会長	<p>あそこは多分、分収林になっていると思うので、道路を広げるといことになってくると、津の国立研究開発法人 森林研究・整備機構が担当なので分収林の解除手続きをしなければいけないと思います、以前もシーテックさんが行っている箇所で法面が崩壊したので、切土をさせて欲しいとのことがあったので、ご確認いただきたいと思います。</p>
AWF	<p>財産区さんにご相談に乗っていただきたいポイントとしまして、現在借用させていただいている土地を引き続きお借りさせていただきたいお願いです。当時の借地契約で現在、土地をお借りしていますが、工事が始まる前に改めて契約をさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>新たに耐用期間が生じるとの理由ですか。</p>
AWF	<p>そういうことです。今、自動延長更新はあるのですが、これから先も自動更新でというのは失礼なお話かと思しますので、改めて契約についてご相談に乗っていただきたいということです。風車の数は減るのですが、メンテナンスの際にも平場が必要になってくるので、勝手ながら現在の面積はお借りしたいと思っております。基礎が落ち着くまで管理もさせていただかなければいけませんし、今の面積はお借りしたい考えです。</p>
会長	<p>現地は真砂土のため、1回切ると法面の落ち着きが悪く、また、鹿の群れが常時いると思うので、植生の定着は難しいので注意いただきたいと思います。シーテックさんは、相当苦労されておりました。土羽を切って吹き付けただけではだめだと思います。ご質問などありませんか。</p>
事務局	<p>現在、伊賀市側に12基と津市側に8基ということですが、それを大型にするのでまとめて7基になるとのことですが、どちらが何基というのは決まっているのですか。</p>

AWF	本決まりではありませんが、今の案として、伊賀市に5基、津市に2基の計画です。今度、方法書の中で計画の位置を赤丸で示させていただき予定で、現地の搬入路の問題など条件的に適応したことから、候補地として選定しました。
会長	気流が乱れるとうまく回らないなどもあるのですか。
AWF	風上、風下の関係や風車の間隔など色んなことに関係します。
事務局	電流の規模では伊賀市に多く供給されるということですか。
AWF	そういうことです。
事務局	2点お伺いします。市議会で1度質問された時がありました。今回、リプレースで20年ぐらいを目途にということですのでおられますが、建替えないとしたら、その後環境保全を会社側がするのか市側がするのかというのを市議会議員さんに聞かれたことがありました。もし、建替えないとしたら、原状復帰が事実上できるのか、まずお聞きします。
AWF	林道になっている場所を山林に戻すのは、土が落ち着かないので、現状のまま植栽するかそうした対応がベストではないかと考えております。風車事業を継続していますので、こちらの費用でどこまで戻せるかという議論はあるかと思いますが、対応はしていくことになるかと思っています。ただ、伊賀市さんとシーテックさんとの共同出資になっていますので、出資比率に応じた負担になってくるかも分かりませんが、そうしたことになるのかと考えております。
事務局	市議会でAWFさんやシーテックさんが事業を撤退した場合、どうされるか聞かれました。市で判断していかなければいけないのではと返答はしましたが、現状のまま事業継続していくという判断でよろしいですか。
AWF	事業プランとしては20年ということですが、その先はどうなるか分かりません。余裕をみてお借りしたい考えでおります。
事務局	風車が大きくなると回転しにくく、小さい方が早く回転して電力を生むように思いますが、大きくしたら何で電力が増えるのですか。
AWF	既存の風車の場合、1分間に28回転しますが、新しくなると18回転になります。ゆっくり回転しますが、羽根も大きくなるため風を受ける面積が大きいので大きなトルクで、大きなエネルギーを生み出せることになります。
事務局	羽根が大きい分、大きな力がなかったら回らないように思うのですが。
AWF	大きくなれば風を受ける面積が多くなりますので、多くのエネルギーを生むことができます。事業者の勝手な思いですが、今の風車は小さいですが、重なったりしている箇所もあり、大きくなり数が少なくなることで景観もすっきりすると思います。方法書の中でモニタージュ写真を付けさせていただきますので、またご確認いただけるのではないかと考えています。
事務局	最終的な判断は、環境アセスメントにお任せするしかないかと思っています。
AWF	既存の風車と比べてほんの少しだけ騒音量は増えます。ただ、20本と7本の発生源が違うため、ご心配いただく騒音は発生しないと思います。
事務局	ここで言う騒音というのは、回している中心部の音ではなく、風切音のことですか。
AWF	風切音を含めた現地を測定した音です。当社が使用している製品ではありませんが、

	タワーの下に冷却ファンがあって、その音がしたりする場合があります。距離も相当離れていますので、ご迷惑をおかけすることはないと思います。
事務局	今、シーテックさんが新たな計画をされていて、それに対する反対意見が出てきています。今回、AWFさんが建替えるということは、既得権があるかも知れないですけど、そうしたことが起こっている最中に環境アセスメントをすすめておられるので、財産区が土地を貸して、もし、財産区が有利なようにしていると思われるので、影響が財産区に及んでくるとも限らないので、今ご説明いただいたことは、きちっと説明会でも理解が得られるようにご説明いただきたいと思います。
会長	極端なことを言いますと、地元が反対しているのに財産区は賛成しないと思いますので。
事務局	風車と最短の民家との距離はどれぐらいですか。
AWF	中馬野、奥馬野あたりで、配慮書によると3.2kmです。
事務局	国の基準等はどうですか。
AWF	騒音も含めて2kmの間隔が必要となります。
事務局	同じような質問が出るとも限りませんので、資料を下さいということでお願いしておきます。
委員	風車を撤去してからのことをもう少し具体的に有効利用できるよう、今の風評被害をもう少し説明してもらわないと、まだまだ多くの課題が出てくると思います。島根の海岸線に風力発電が多く建設されています。ソーラー発電と一緒に、家の側にソーラーが建設されると、環境が随分変わります。それと一緒に、地域に関係のない者が勝手な意見は言うけれども、そういう声が多くなってくると、それに対応する措置をとってもらわないといけないというのが現状だと思います。自然電力というのは、皆、理解しているが、地元で自然を害する問題となると、防ぐことはできないと思います。そうした配慮ができなければ、これから建設を計画する新たな火種になってくると思います。撤去した場所をどう活かすのか。自然に優しい方法を提案していただきたいと思います。
AWF	本日は十分な回答をさせていただきませんので、ご質問いただいたことについてアセスメントの中でできることがあると思いますので、よく考えて回答させていただきたいと思います。
委員	環境を考えていこうという時代に、撤去してそのままというのは、いかがなものかと思います。
AWF	分かりました。今後の課題とさせていただきます。
会長	他によろしいですか。
委員	はい。
会長	それでは、他にないようですのでこの件については、ご説明を聞かせていただいたということで、その後何かありましたら、方法書の閲覧の時にご意見をお願いします。
AWF	有難うございました。
会長	次に、(3)の令和3年度 予算要求について協議をいただきたいと思います。事務局宜しく願いいたします。

事務局	<p>令和3年度伊賀市大山田財産区歳入歳出予算要求につきまして、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。歳入からご説明いたします。上と中央の表を合計しました 第1款 財産収入 第1項 財産運用収入は、前年度当初予算額1千237万8,000円に対して、本年度要求額は1千237万円です。上の表の、第1目 財産貸付収入は、前年度当初予算額1千233万5,000円に対して、本年度要求額は1千234万1,000円で6,000円の増額です。内訳は、(株)青山高原ウインドファームへの用地貸付料が主なもので、NTT西日本の電柱占用が1本増えたことによる増額となっています。中央の表の、第2目 利子及び配当金では、前年度当初予算額4万3,000円に対して、本年度要求額は2万9,000円で1万4,000円の減額です。内訳は財産区基金利子で、金融機関の利率が下がったことによる減額となっています。次に一番下の、第2款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金については、前年度当初予算額20万円に対して、本年度要求額も同額の20万円で、内訳は前年度繰越金です。 歳入合計では、前年度当初予算額1千257万8,000円に対して、本年度要求額は1千257万円となっております。続きまして、歳出に移らせていただきますので、次のページをお願いいたします。第1款 総務費は、前年度当初予算額は757万8,000円に対して、本年度要求額は624万円で133万8,000円の減額です。要求額の主なものは、管理会委員報酬が23万円、大山田地域林道事業等補助金が70万円、基金積立金が336万2,000円、常夜灯電気代補助金が69万1,000円、繰出金50万円などとなっています。林道事業等補助金は、近年の事業実績に基づき減額とさせていただいております。また、基金積立金は、3年度に森林整備事業を奥間谷林班で行う計画があり、試算で事業費が300万円以上余りかかる見込みをしています。奥間谷林班だけは、機構や治山のように負担金なしで実施できなく、直営で行わなければいけないため、単年度では事業費がかかるため2、3年にかけて実施したいと考えています。そのため、収支を調整したためにより、積立金が前年度要求額より63万8,000円減額となっております。次のページをお願いします。第2款 財産費の上下の表の合計をしました、前年度当初予算額は478万5,000円に対して、本年度要求額は611万5,000円で133万円の増額です。上の表の、第1項 財産管理費 第1目 財産管理費 細目番号1 財産管理経費は、前年度当初予算額83万7,000円に対して、本年度要求額は78万5,000円で5万2,000円の減額です。要求額の主のものですが、管理人見回り等報償費が、2年度から市の単価がわずかに下がったことによる報償費の減額と、燃料費と材料費は近年の実績に応じた減額とさせていただいております。下の表の、第2項 財産造成費 第1目 財産区有林造成費 細目1 財産区有林造成事業は、前年度当初予算額394万8,000円に対して、本年度要求額533万円で138万2,000円の増額です。主なものは、作業員報償費が53万2,000円、区有林森林整備業務委託料が189万7,000円、工事費が232万8,000円などです。先ほど申しました、奥間谷林班で森林整備事業を3年度に実施する委託料が116万8,200円、シデノ木原線の橋脚から先の林道改修工事費が232万8,000円、森林整備計画書を増刷したいことによる印刷費15万9,000円などを増額しています。なお、2年度から会計任用職員制度の導入により、財産区作業員の勤</p>
-----	--

	<p>務時間数の関係で、労働災害保険の適用にならなくなり、傷害保険に切り替えを行う必要があったため、3年度は傷害保険料により要求していますので、ご承知下さいませようお願いします。次のページをお願いいたします。第3款 公債費と第4款 予備費につきましては、前年度と同額です。以上、歳出合計としまして、前年度当初予算額1千257万円8,000円に対して、本年度要求額は1千257万円です。以上で、令和3年度 伊賀市大山田財産区歳入歳出予算要求についての説明を終わらせていただきます。内容につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>有難うございました。令和3年度の予算要求ですが、歳入につきましては、利子の金利が下がったことによる減額と、土地代の追加に伴い、少しの増額となった内容です。歳出の一般管理費は、前年度積立金が400万円でしたが、シデノ木原林道等による理由から63万8,000円の減額となっています。また、林道事業等補助金につきましても、近年の実績に沿って70万円に減額となっています。財産管理費については、合計では前年に近い予算となっていますが、一部で実績に応じた減額となっています。次の財産区有林造成事業につきましては、印刷製本費で、森林整備計画書の増刷による15万9,000円の増額と、委託料で奥間谷林班の区有林整備事業等による103万6,000円の増額などとなっています。そして、工事費については、林道シデノ木原改修工事として、橋脚から先の工事費に関して29万5,000円増額となっています。その後は、前年度どおりとのことです。奥間谷林班については、単年度でできないと思われませんが、2、3年で整備していこうとのことです。奥間谷の面積はどれぐらいでした。</p>
事務局	<p>11.99haです。</p>
会長	<p>財産区の土地貸付収入が1,200万円余りありますので、林道復旧等色んな事業をして頂ければと思います。シデノ木林道の整備については、できるだけボックスカルバートを使用しない工法で施工頂いた方が、ごみが溜まらず良いと思います。林道を整備していただく際には、勾配を一直線で施工するのではなく、随所に水の逃げ道を造っていただいた方が、後の管理が相当楽になると思いますので、伊賀森林組合に頼んでいただければ有難いです。今年はシデノ木橋を修理していただくので、負担金を最終補正で支出いただく予定です。</p>
支所長	<p>負担金は2月補正で執行する予定ですが、果たして年度内に工事ができるかが心配な点かと思えます。寒くなってきて、雪も降ると思うので。橋が修繕できたら、来年は林道を直すということになります。</p>
委員	<p>1月中旬から3月中旬まで工事をするのは、凍結もあって困難だと思います。</p>
会長	<p>今年度できない所は、来年度にあげてもらわないと仕方ないと思います。1度で基金を取り崩す方法もありますが、工事も単年度で全部できないと思いますので。最終的には、林道もきちっと直すということでご理解いただければと思います。</p>
支所長	<p>収入が決まっていますので、その中でやりくりしていかなければ仕方ないと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ご意見がないようですので、(3)の令和3年度 予算要求についてはご承認いただいたということではよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
支所長	<p>これはどうなるか分からない話ですが、大山田村時代にいぶし瓦常夜灯を設置いた</p>

	<p>き、その電気代を補助していますが、夏前ぐらいに道路関係部局から話がありました。現在、街路灯の修繕費と電気代を支所で支出していますが、支所で支払っているのは大山田と島ヶ原だけです。街路灯というのは、基本的に地区内の大きな電灯を言い、以外は防犯灯であり、地区内の街灯の電気代や修繕は自治会費で支払っているのが現状です。大山田では、そうした全部を市で支出しているので、将来的に器具の移設や電気代と修理費を地元にお任せするというようになっていくと思います。そうなった時、いぶし瓦の常夜灯の例があるので、財産区に補助金等の依頼が出てくるかも知れませんが。方向として恐らく、地区間を結ぶ線の防犯灯を撤去していくが、地域内は残してLEDの消費電力が少ない物に替えていく必要があると思います。現在、LEDの現物支給もあり、上野はほぼしてもらっているので、そんな方式に変わっていくかも知れません。いぶし瓦も、今まではナトリウム灯や水銀灯でしたが、現在、ナトリウム灯は製造していないし、水銀灯もコストが高いため、LEDに交換していく必要があります。今後、支所が無くなると、そうした問題が想定されますので、お含み置きたいと思っています。</p>
委員	<p>地区内は地区の防犯灯として支出しています。</p>
支所長	<p>それなら問題ありませんが、地区と地区の間は市で支出してもらっているので、それはやめて欲しいと言われていました。街路灯でなく、防犯灯という位置づけのようです。</p>
会長	<p>さきほど支所より報告がありましたことについて、お含み置きたいと思っています。次に、(4) その他の伊賀市未来の山づくり協議会ですが、出席していますので説明させていただきます。</p>
会長	<p>7月22日に設立総会がありました。自治協から私と中森さんが出席しました。他の自治協も行かれています。議案書の中の役員を選任については、会長は岡本市長さん、副会長は伊賀森林組合の福田さんで、幹事は布引自治協議会の番條会長さんとマルトピア所長の渡邊さんです。議案書の1ページに、森林環境の保全・維持していくことの意義について述べられています。真ん中ぐらいには、森林についての課題が挙げられていて、国が森林環境税を創設することで地方財源を確保し、市町が主体になって森林整備や担い手の確保、普及啓発への取組みを行っていくため、協議会を設立したことが述べられています。その下には、4点の目的が詳細に記載されています。要約すると、国が森林税を徴収し、地方に財源を確保させ、市町が主体になって森林を集積・管理する制度の運用を行っていくということ。どういうことかと言うと、水田は機構や担い手に集約している状況ですが、山林も同じような体制を作ろうということ。管理不足で放置されている山林を、適正に管理していくというのが目的です。別添資料をご覧くださいと、森林環境譲与税が令和元年度から施行され、国から市町に直接下りてきて、間伐や人材育成、担い手確保などを行う内容で、納税義務者が全国で6,200万人と示されています。伊賀市として、そうした業務を誰にってもらうかは今後、決めていくこととなりますが、未来の山づくり協議会が中心になって山林の適正な維持管理を将来に向けて提案していき、円滑にすすめていくということ。事業の計画や実施をするにあたっては、環境整備、木材利活用、魅力創造、人材育成との4つの部会があり、それぞれが目的に沿って実施していく計画です。昔と違って、今は車が通れる作業道を確保しないことには、維持管理</p>

	もできないので、環境整備を行うことが先決かと思いますが、まだそこまで話が進んでいません。現時点では、組織づくりを行ったばかりなので、そうした段階であることをご理解いただきたいと思います。
委員	下りてきた財源は、財産区に活用できますか。
会長	財産区には使えません。市の協議会で使用する財源です。
委員	財産区との関わりは、どうなるのか分かりますか。
会長	財産区は既に区有林を自己管理しているため、関わりはほとんどないと思います。しかし、例えば、作業道をつけてくれるとかの話が協議会で決まったら良い話だと思います。大山田村時代につけもらった林道も台風が来て、ひどい状態になっていたりしますが、そんな箇所はいっぱいあると思います。伊賀全域なので、全額補助してくれることはないと思いますが、材料支給だけでもしてもらえれば、地元施工が可能です。作業道がなかったら、仕事にならないと思いますし。
委員	村時代は、村単事業で4本の道をつけてくれたが。
会長	当時、台帳に載せていなかったため、伊賀市の林道台帳に掲載されていません。それから荒れてきて、今では通れる状況でないのですが、谷の突き当たりぐらいまで整備して、作業道がないと仕事にはなりませんので。阿山は入り組んでいるが、谷は大きくないし。主に大山田と青山だと思います。あとはいがまちの東部と島ヶ原と。島ヶ原は南の法花との間の山は国有林だと思いますし。
委員	島ヶ原は北の方は村有林で、今の財産区有林だと思います。南のゴルフ場付近も財産区の山だと思います。
会長	協議会がうまく機能することになれば、山も美しくなると思います。大山田の財産区の山が一番美しいだろうと思います。
委員	財産区と坂下の区有林だと思います。坂下の区有林は熱心に活動されています。
会長	そんなことで、私もこの会議が最後かと思いますが、また次の会長さんに代わって頑張っていただければと思います。自治協の人で山へ行っている人も少ないと思いますし。柘植も、名阪沿いにある浄水場の上の蝙蝠峠の所までは財産区の山と違いませんか。
委員	財産区の他に区山もあると思います。
会長	壬生野の霊山林道の上は全部分収林にしてあると思います。そんなことで、森林環境税を皆からとって、それを市へ下ろしてきて、山の維持管理を市が業務を業者に任せるのか、また業者を増やすのか今後どうなるのか分かりませんが、それがきちんと出来たら、山は良くなると思います。放置されている山は草も生えていないし、雨が降ると土が流れるだけです。また、川の近くまで木を植えるから、木がこけて、笹もない状態です。やっぱり、山は下草が生えていて日光が通らないため、だめだと思います。そうした整備を行うにはまだ時間がかかるのか分かりませんが、今、国は将来に向けた山林整備をしようとしています。財産区は、きちっと整備計画ができていますので、それに基づいてやっていってもらおうということで良いと思います。あと、他に何かありませんか。
会長	昨年度は、コロナでチェーンソー研修を中止しましたが、伊賀森林組合に確認いただいて、今年度は実施いただければ良いと思います。他によろしいですか。事務局から

	何かありませんか。
事務局	はい。
会長	それでは、本日の会議を終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。
事務局	豆本会長、議事進行有難うございました。以上をもちまして、令和2年度第2回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。
一同	有難うございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 印

大山田財産区管理会 委員 印

大山田財産区管理会 委員 印